

議案書 別冊

# 仙南地域広域景観計画(案)

令和2年11月

宮城県

赤文字が第11回景観審議会案（R2.7現在）からの修正箇所



<b>6 高倉川農村集落地区</b> .....	<b>5 8</b>
(1) 景観計画区域.....	5 8
(2) 景観形成方針.....	6 1
(3) 景観形成基準.....	6 2
<b>7 遠刈田温泉・農村集落地区</b> .....	<b>6 6</b>
(1) 景観計画区域.....	6 6
(2) 景観形成方針.....	6 9
(3) 景観形成基準.....	7 0
<b>8 大河原町・柴田町中心部地区</b> .....	<b>7 4</b>
(1) 景観計画区域.....	7 4
(2) 景観形成方針.....	7 7
(3) 景観形成基準.....	7 8
<b>9 村田町中心部地区</b> .....	<b>8 2</b>
(1) 景観計画区域.....	8 2
(2) 景観形成方針.....	8 5
(3) 景観形成基準.....	8 6
<b>10 川崎町中心部地区</b> .....	<b>9 0</b>
(1) 景観計画区域.....	9 0
(2) 景観形成方針.....	9 3
(3) 景観形成基準.....	9 4
<b>11 釜房湖周辺地区</b> .....	<b>9 8</b>
(1) 景観計画区域.....	9 8
(2) 景観形成方針.....	1 0 1
(3) 景観形成基準.....	1 0 2
<b>12 丸森町中心部地区</b> .....	<b>1 0 6</b>
(1) 景観計画区域.....	1 0 6
(2) 景観形成方針.....	1 0 9
(3) 景観形成基準.....	1 1 0
<b>第5章 届出対象行為と届出の流れ</b> .....	<b>1 1 3</b>
(1) 届出が必要な行為 (届出対象行為) .....	1 1 3
(2) 特定届出対象行為 .....	1 1 5
(3) 届出手続きの流れ .....	1 1 5
(4) 届出の対象外となる主な行為.....	1 1 5

## 序 章 仙南地域広域景観計画の策定に当たって

### (1) 計画策定の背景と目的

宮城県の南部に位置する仙南地域は、蔵王連峰や阿武隈山地等の山岳及び阿武隈川や白石川等の河川に象徴される雄大な自然に加え、変化に富んだ地形を活かした牧場や果樹園、田園、温泉地などの多様な人々の営み、街道や宿場町、川湊の歴史文化など、自然と人と歴史が一体となって培われた景観を有しています。仙南地域の至るところから眺望できる蔵王連峰に象徴されるように、これらの豊かな景観が、ひとつの市や町を越えて広がっていることで“仙南地域らしさ”を醸し出し、私たちに潤いのある快適な生活環境を与えています。

このような背景の下、宮城県では、景観法運用指針で示された広域的な景観形成の手法を踏まえ、仙南地域の良好な景観の保全や活用を図るための基本事項を定めた「仙南地域広域景観マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）」を策定します。マスタープランでは、景観特性、基本理念、基本方針及び景観重点区域を整理したほか、景観まちづくりに取り組んでいくための県と仙南市町<sup>※1</sup>の役割分担や、その進め方について明らかにしております。

今回、景観形成の実効性を持たせるため、景観法（以下「法」という。）に基づき仙南地域広域景観計画（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は、マスタープランの基本理念及び基本方針を踏襲し、景観重点区域の中でも景観計画による景観の保全・形成が必要な地区を景観計画区域<sup>※2</sup>に指定し、地区ごとの景観形成方針や行為の制限を定めることで緩やかな景観コントロールを図ります。また、本計画の策定により仙南地域が一体となって景観形成に取り組む契機とし、仙南地域らしさが感じられる良好な景観の形成を図ることを目的とします。

本計画策定後、仙南市町は景観行政団体へ移行し、県と仙南市町との役割分担の下に、本計画に定める行為の制限に係る届出受理事務を担います。県は、届出受理事務について広域調整を図るとともに、本計画を下地とした仙南市町の独自の景観計画策定についても支援を続け、仙南地域における段階的な景観形成を推進していきます。

#### ※1 仙南市町

本計画における仙南市町とは、マスタープランP. 6に記載の白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町及び丸森町の2市7町とします。

#### ※2 景観計画区域

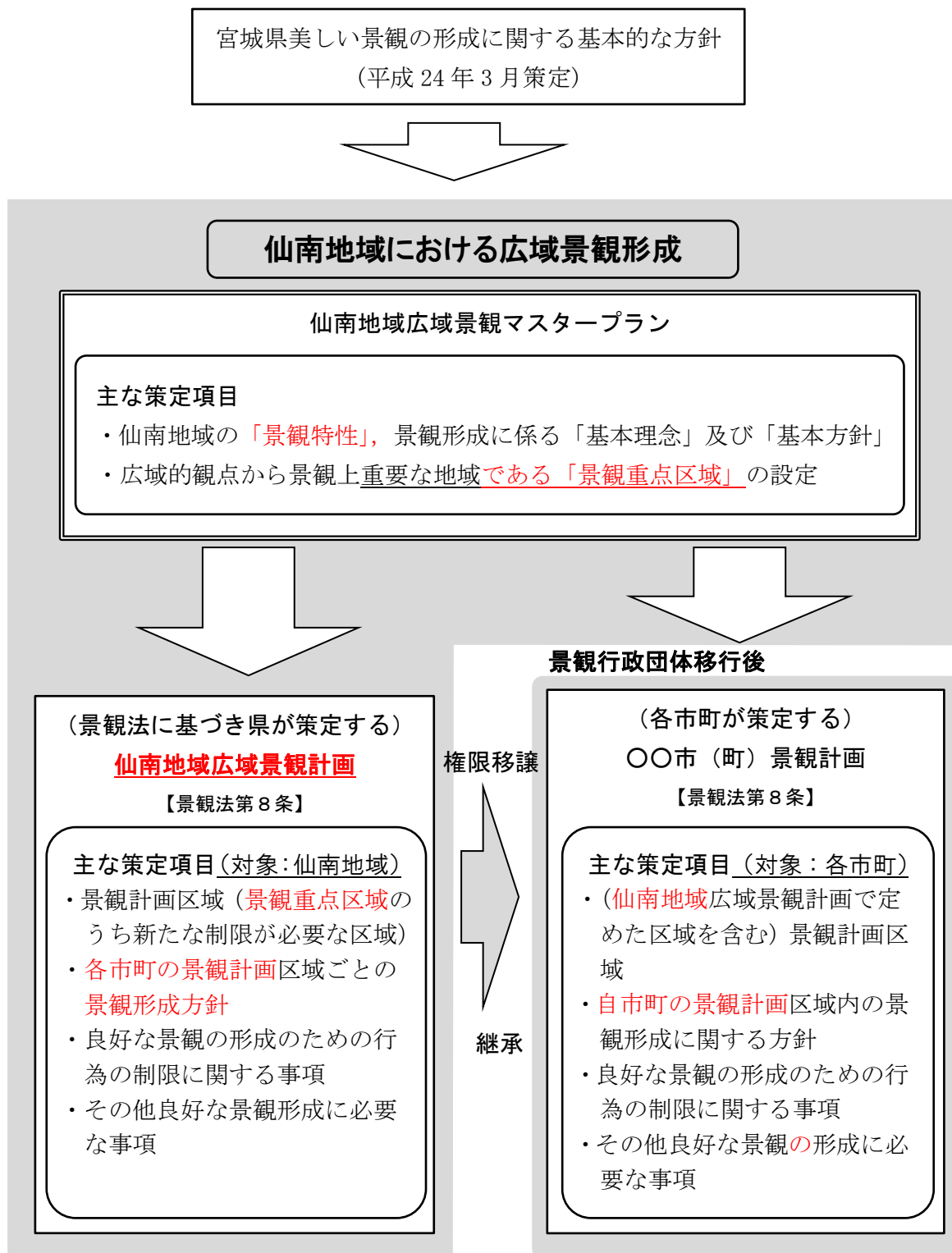
マスタープランでは、広域的な景観特性の地理的まとまりが見られる地域を、本計画や将来的に市町が策定する景観計画において、重点的に景観形成に取り組む区域を見据えて、景観重点区域として16地区を選定しました。本計画では、国定公園特別地域として一定の景観形成が図られている蔵王火山周辺地区、長老湖・横川地区、北原尾地区及び青根温泉地区の4地区を除いた12地区を景観計画区域に位置付け、景観計画による景観形成を図ります。

これは、景観計画区域よりも自然公園法の特別地域における行為の制限が厳格であることから、緩やかな景観コントロールを図る本計画による過度な規制とならないよう配慮するためですが、本計画策定後は、自然公園法の許可の状況を注視しながら、4地区の景観計画による景観形成についても必要性を検討します。

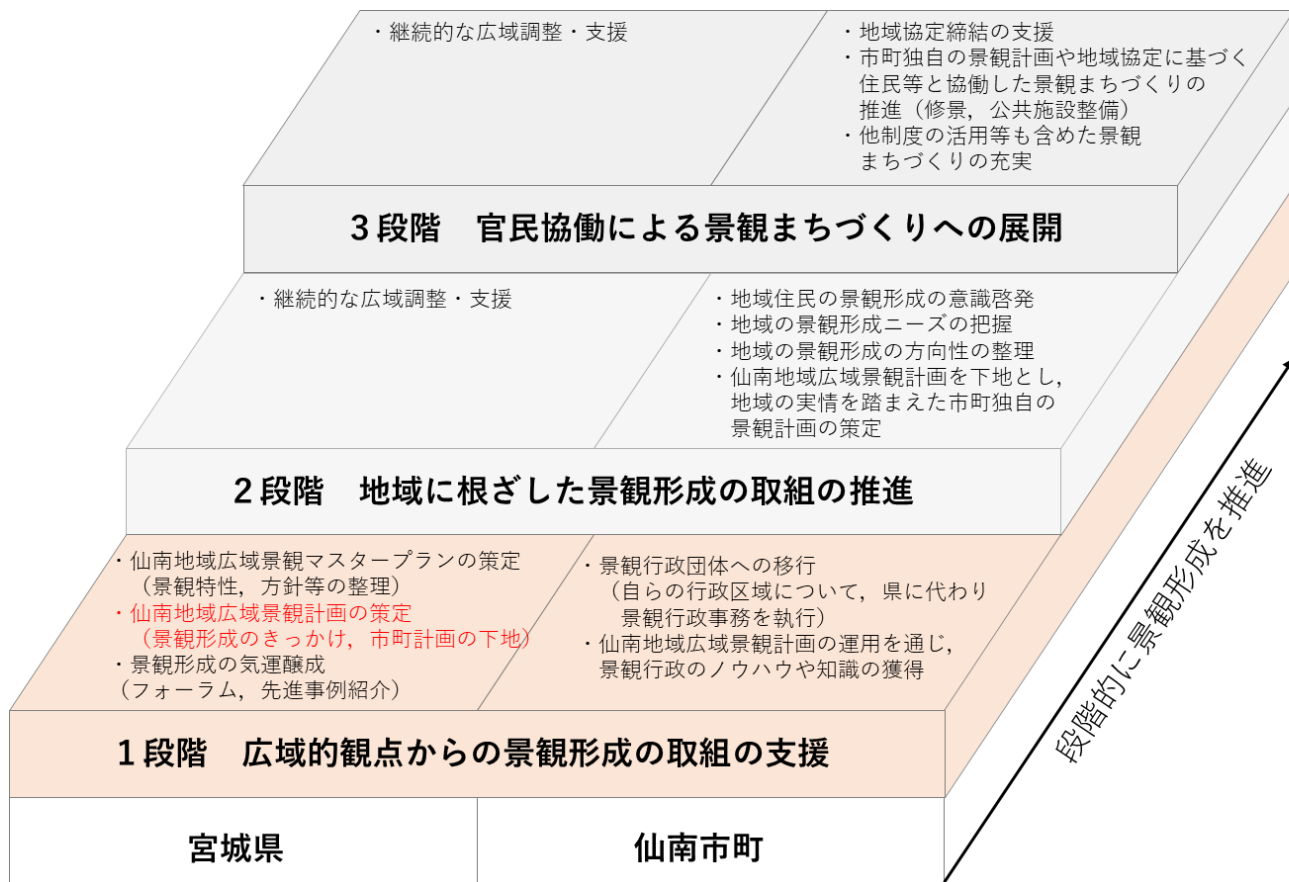


▼仙南地域広域景観マスタープラン及び景観計画の位置づけ

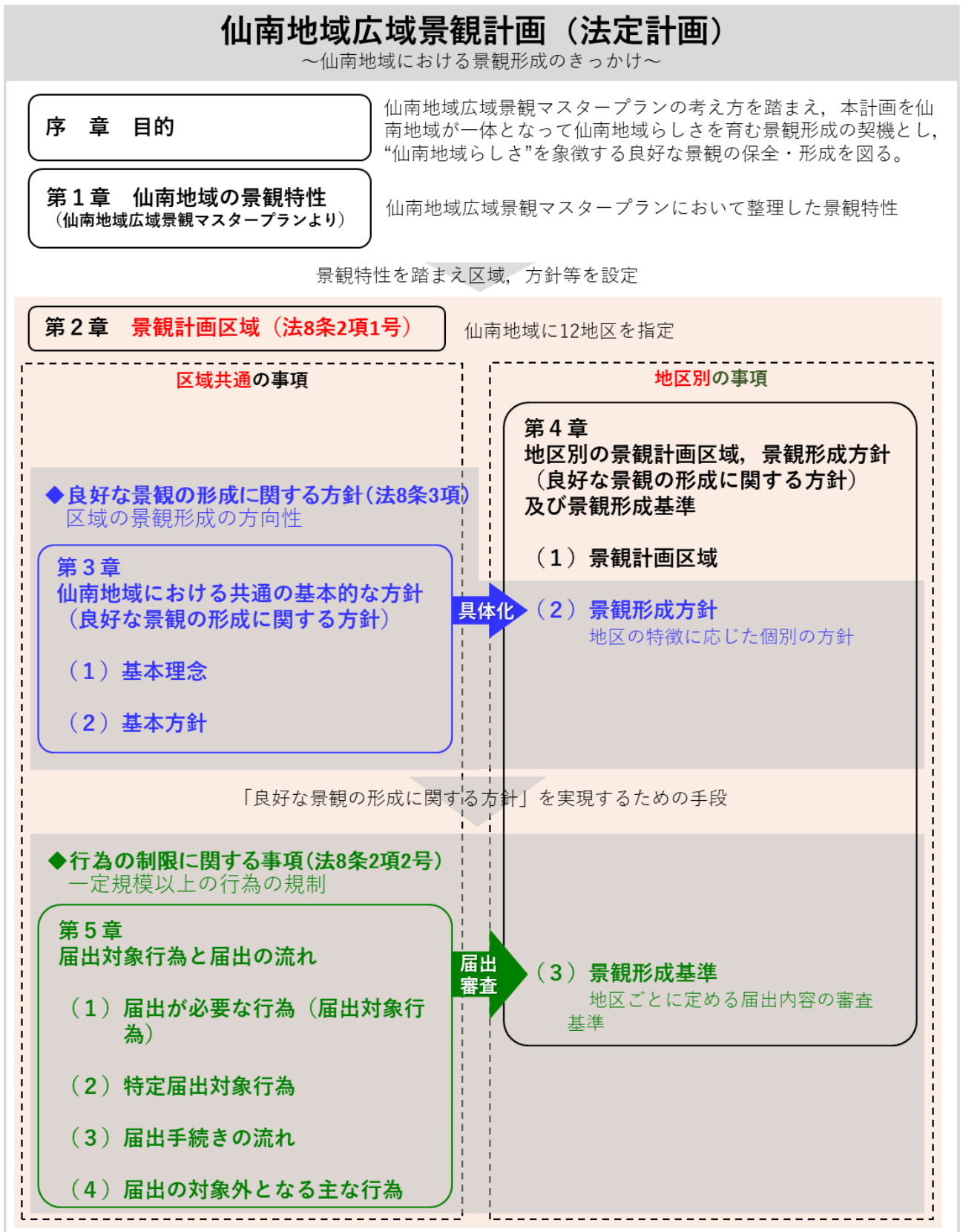
(仙南地域広域景観マスタープランより)



▼段階的な景観形成（仙南地域広域景観マスタープランより）



(2) 本計画の体系図



法8条2項3号に規定する景観重要建造物又は景観重要樹木の指定方針は、個々の建造物・樹木を指定するための方針であることから本計画では定めず、市町計画を策定する際に検討するものとします。

## 第1章 仙南地域の景観特性（仙南地域広域景観マスタープランより）

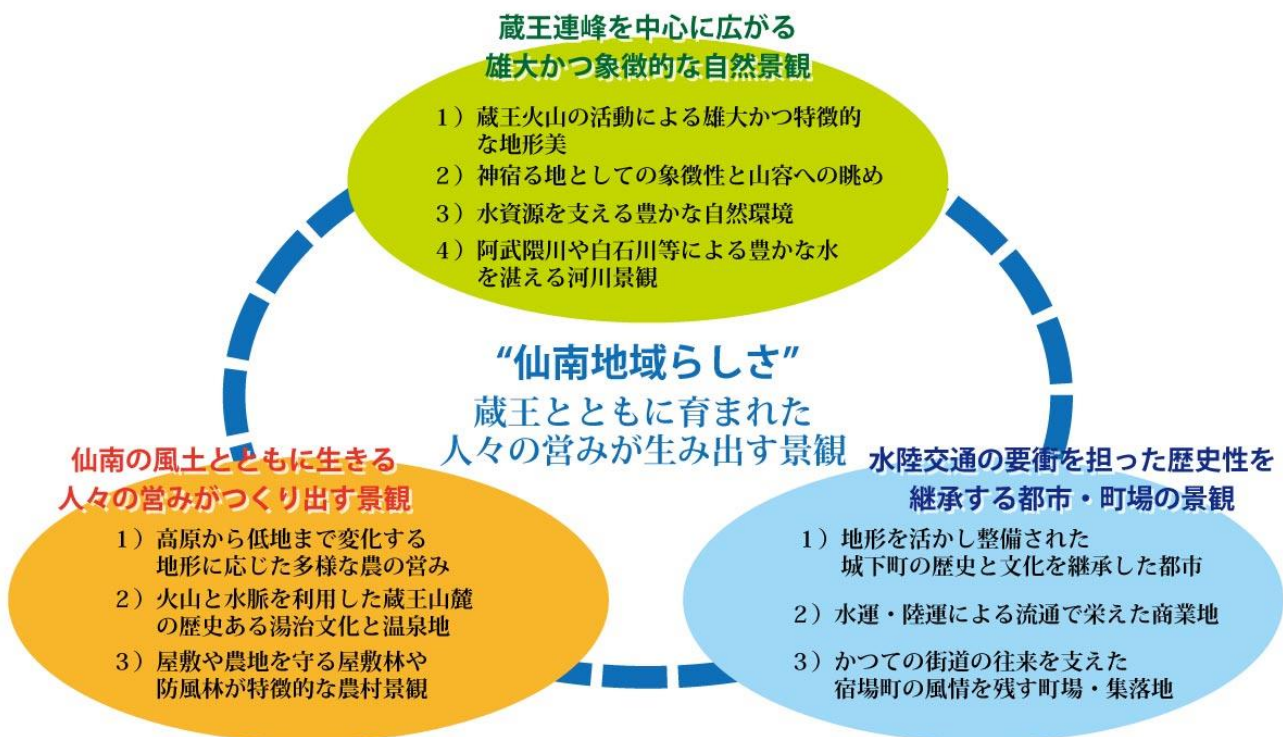
仙南地域の景観は、あらゆる場所からその姿を目にすることができる蔵王連峰の山岳景観を象徴とした山や川が織り成す自然景観と、仙南地域の風土とともに人々が生きてきた**営み**、**歴史・文化**が一体となって、“仙南地域らしさ”を醸し出しています。

その蔵王連峰を中心に多様に変化する地形において、仙南地域の人々の知恵と工夫により、その土地に応じた営みが育まれています。高原での牧場やそば畑、山麓での果樹園、広がりのある河川沿いの平野部での田園等は、豊かな恵みをもたらす生業とともにある景観として目にすることができます。古くから湯治場として栄える温泉地も、火山である蔵王連峰の恵みを活かす人々の営みが**つくり出す**景観です。

市街地は、仙南地域の地理的特性を背景に、中世から近世にかけて国境の要衝として、陸上交通網である街道や水上交通網である**河川**によりネットワーク化されながら、人や物の交流を育み、形成された都市・町場の景観が、時代とともに少しずつ変化しながら、現在の市街地景観をつくり出しています。

また、仙南地域の人々は、太古から神山として蔵王連峰の山々を敬い、その自然を大切に守ってきました。

広域的な観点からみる仙南地域の景観特性とは、地域の象徴である蔵王連峰や阿武隈山地等の山岳及び阿武隈川や白石川等の河川の豊かな自然を礎に、これら自然とともに暮らしてきた人々の営みが生み出す景観が表れているものであり、これが“仙南地域らしさ”の醸成につながっていると考えます。



▲仙南地域の景観特性（全体像）

## (1) 特性1 蔵王連峰を中心に広がる雄大かつ象徴的な自然景観

- 1) 蔵王火山の活動による雄大かつ特徴的な地形美
- 2) 神宿る地としての象徴性と山容への眺め
- 3) 水資源を支える豊かな自然環境
- 4) 阿武隈川や白石川等による豊かな水を湛える河川景観

### 1) 蔵王火山の活動による雄大かつ特徴的な地形美

御釜を中心とする地蔵山、熊野岳、刈田岳などからなる蔵王火山は、過去数千回もの噴火を繰り返しながら現在の山体を形成した活火山です。「山の上の火山」と称されるように、蔵王火山は隆起した奥羽山脈の上に載っており、蔵王連峰がつくり出す山岳地は、変化に富んだ地形から構成されています。

五色岳・御釜や、駒草平、馬の背等の数多くの景勝地は、火山活動による噴火や溶岩流により形成された地形、崩壊地形等、さまざまな景観を形成しており、これらは他に類を見ない奥羽山脈と蔵王火山が数万年の時間とともに作り出した雄大かつ特徴的な地形美を持つ景観です。

これらの特徴ある地形美は、国定公園等の指定により自然環境の保全を図りつつ、多くの来訪者を魅了し、仙南地域を代表する美しい自然景観として地域内外の人々に親しまれています。

### 2) 神宿る地としての象徴性と山容への眺め

蔵王連峰は、奈良時代に蔵王権現の分霊が勧進された後、噴火の度に神聖化が進み神山として崇められ、平安時代の修験道による山岳信仰（蔵王信仰）の聖地と相まって、神宿る地としての象徴性を持つようになりました。さらに、江戸時代には、大小の溶岩が露出する荒涼とした景観があこの世とこの世を結ぶ地として認識され、その地へ赴くことは生まれ変わりによる功德となることから、民衆の間にも蔵王参詣が流行し、多くの人が訪れるようになり、ますますその象徴性が高まりました。

この蔵王連峰が持つ神宿る地としての性質は、蔵王連峰を訪れることや蔵王信仰に関わらず、次第に仙南地域で生きる人々にとっても、その山容への眺めをもって象徴的な存在として感じられるようになっていけると言えます。

脈々と人々の心に受け継がれてきた蔵王連峰の象徴性は、仙南地域のどこからでも見える蔵王連峰の山容への眺めを通し、仙南地域らしさとして多くの人々の心に宿る景観となっています。

### 3) 水資源を支える豊かな自然環境

蔵王連峰を中心とする奥羽山脈は、夏の雨、冬の積雪により豊かな水を湛える山地であり、その水資源は、白石川水系である松川をはじめとした多くの河川や湧水として、仙南



地域に恵みをもたらしています。

これらの水資源は、河川沿いの農地を潤すとともに、白石川上流に整備された七ヶ宿湖や名取川の釜房湖等のダム湖では、水道用水やかんがい用水等に利用され、仙南地域や仙台都市圏の多くの人々の暮らしを潤す貴重な資源を担っています。

この豊かな水の環境は、蔵王連峰をはじめとした山（森）の環境の豊かさ（健全さ）の表れであり、山における森と水がつくり出す自然環境は、仙南地域全体の土地の豊かさを支える自然景観であるといえます。

#### 4) 阿武隈川や白石川等による豊かな水を湛える河川景観

福島県に源流を有する阿武隈川は、宮城県境の丸森町から角田市にかけて、川幅を広げながら緩やかな流れとともに河道が大きく蛇行し、それに合わせて形成される瀬淵とともに変化に富んだ美しい水辺の景観を形成しています。丸森町では、水運とともに栄えた歴史を活かし、この豊かな阿武隈川におけるライン下り観光も行われ、船上（水上）からの川の眺めが多くの人に楽しまれています。

蔵王連峰に源流を有する白石川では、白石市街から一定の川幅を持った穏やかな流れとなり、大河原町から柴田町にかけて土手には多くの桜並木が整備され「一目千本桜」として多くの人に親しまれています。また、角田市街地周辺では、阿武隈川の河川敷において、桜並木と菜の花が整備されるなど、仙南地域を流れる河川には、花や木々と水の流れが織り成す美しい水辺景観が形成され、これらもまた仙南らしさを育む景観となっています。



▲御釜（蔵王町）



▲蔵王連峰の山容（角田市）



▲白石川上流の水芭蕉群生地  
（七ヶ宿町）



▲白石川沿いの桜並木（柴田町）

## (2) 特性2 仙南の風土とともに生きる人々の営みがつくり出す景観

- 1) 高原から低地まで変化する地形に応じた多様な農の営み
- 2) 火山と水脈を利用した蔵王山麓の歴史ある湯治文化と温泉地
- 3) 屋敷や農地を守る屋敷林や防風林が特徴的な農村景観

### 1) 高原から低地まで変化する地形に応じた多様な農の営み

仙南地域では、蔵王連峰を中心とした奥羽山脈や阿武隈山系により、仙南地域の地形は変化に富んでいると同時に、標高 1,800m を超える蔵王連峰による標高差から場所により気候風土も大きく異なります。

七ヶ宿町では、高原の気候や地形条件に応じた牧場経営やそば栽培等、特色ある農の営みが育まれ、丸森町の山間地等では斜面地での棚田による稲作の風景も見られます。蔵王山麓に位置する蔵王町では、丘陵地形に沿って果樹園が広がり、栽培される果物は蔵王町の特産品となるなど、変化する地形に応じた農の営みが地域ごとの特色ある景観となっています。また、豊かな水を湛える阿武隈川や白石川等の河川沿いには沖積平野が広がり、豊かな水環境と合わせ、稲作を中心とした広々とした田園景観が見られます。

これら、農の営みがつくり出す景観は、季節によって刻々とその姿を変化させることで季節を感じさせ、それらを生業とする人々が暮らす集落地と一体となって、仙南地域の豊かさを醸し出す景観のひとつとなっています。

### 2) 火山と水脈を利用した蔵王山麓の歴史ある湯治文化と温泉地

蔵王連峰の火山性の地形と豊かな地下水は、山麓において温泉の恵みをもたらし、古くから各地に湯治場が形成され、多くの人々を癒してきました。近世に始まる蔵王参詣や、近代の蔵王連峰の自然を楽しむ観光も影響し、これらの湯治文化は次第に多くの来訪者を癒し楽しませる温泉地として、今では仙南地域を特徴づける営みのひとつとなっています。

仙南地域の温泉地は、旅館等の数はあまり多くはないものの、蔵王連峰の美しい自然と調和した静かな風情ある景観を形成しているのが特徴のひとつです。また、山間地で生活を始めた木地師による工芸品のひとつであるこけしづくりも相まって、温泉地の土産品として店先に並ぶようになるなど、仙南地域の湯治文化が生み出した特徴ある景観が受け継がれています。

### 3) 屋敷や農地を守る屋敷林や防風林が特徴的な農村景観

仙南地域では、標高の高い蔵王連峰がもたらす気象現象のひとつとして、冬から春先にかけて強い風が吹き下ろす「蔵王おろし」は、人々の暮らしの中で避けて通れないもののひとつです。

かつて強い風や雨は、時として屋敷や農地に大きな被害をもたらすものであり、先人たちは、屋敷地や農地を守る工夫として、高木を屋敷地の周囲や農地の脇に風向きに応じて配置することで対応をしてきました。このような工夫は、仙南地域の農村集落のあちこちで見られます。

川崎町では、町の中心を通る旧街道に対し、垂直方向に街区ごとに高木が立ち並ぶ防風林の景観が特徴ある農村景観となっています。角田市では、阿武隈川沿いの田園地域において、広がりのある平野部において河川沿いを吹き抜ける風や山からの吹き降ろしの風等を意識した屋敷林を**持つ**屋敷地が点在し、広がりのある農地とともに特徴ある田園景観となっています。

生活様式の変化と建材・工法の変化により、農家住宅等における屋敷林は減少しているものの、仙南地域の風土とともに生きる人々の営みがつくり**出して**きた景観として、今でも目にすることができます。



▲春の田園風景（蔵王町）



▲秋の田園風景（蔵王町）



▲鎌先温泉（白石市）



▲旧街道の松並木と屋敷林（川崎町）



### (3) 特性3 水陸交通の要衝を担った歴史性を継承する都市・町場の景観

- 1) 地形を活かし整備された城下町の歴史と文化を継承した都市
- 2) 水運・陸運による流通で栄えた商業地
- 3) かつての街道の往来を支えた宿場町の風情を残す町場・集落地

#### 1) 地形を活かし整備された城下町の歴史と文化を継承した都市

中世以降、国境に位置する仙南地域は、関東と東北を結ぶ交通の要衝であったことから、歴史的に重要な役割を担うエリアとして、都市が築かれてきました。

なかでも白石市の市街地は、近世に入り本格的に城下町が築かれ、その際、城山により吹き降ろしの風を弱められる位置に城下町を配するとともに、白石川から水を引き入れ城下には堀や水路を張り巡らしました。この城山や白石川等の自然を巧みに利用した基盤は現在の市街地にも継承され、今でも城下には豊かな水が流れ、武家地由来の低層住宅地や町場由来の商店街等とともに歴史性を継承した景観が見られます。近代に入り鉄道網が整備され、城下の脇に駅が置かれることにより、駅周辺から城下町にかけて白石市の中心を担う市街地の景観が形成されています。

また、柴田町の四保山や村田町、川崎町においても、広域交通の要衝として、丘陵部に山城を配し、ふもとに城下が整備されるなど、地形条件を活かした都市が築かれることにより市街地が形成され、現在でも町割りの名残を示す道筋や町場の景観を通してその歴史性を見ることができます。

#### 2) 水運・陸運による流通で栄えた商業地

仙南地域は、近世には奥州街道、笹谷街道等の広域交通網が交差するとともに、阿武隈川による水運等、水運・陸運の両面から広域交通の利便性の高い地域で、現在でも東北本線等の鉄道網や福島・宮城・山形を結ぶ国県道が充実している地域です。

村田町は、この広域交通の地理的特性を活かし、かつて紅花などの売買による流通で栄えた商家町に由来し、今でも店蔵と門を持つ建物が建ち並ぶ歴史的な街並みが継承されています。近代化に伴い、その周辺に公共施設等の立地が進み、商家町として栄えた歴史性を継承する町場とその周囲により、村田町の中心を担う市街地景観が広がっています。

丸森町や角田市は、阿武隈川の水運による流通上の拠点となる町場や中継地として栄えた歴史を有する町です。現在では、水運の機能は鉄道に代わり失われており、丸森町には川湊の痕跡と、水運に代わるライン舟下りが行われているものの、川との関わりはわずかになっています。しかし、それぞれの市街地内には、水運で栄えた歴史を今に伝える店蔵等の歴史的な建物が残っており、その歴史性を緩やかに継承した市街地景観が形成されています。

### 3) かつての街道の往来を支えた宿場町の風情を残す町場・集落地

仙南地域には、近世に東北の大動脈である奥州街道、現在の仙台市と山形市を結ぶ笹谷街道（紅花街道・羽前街道も含む）、福島県から宮城県を經由して山形県を結ぶ七ヶ宿街道が整備され、それぞれに数多くの宿場町が形成されました。

なかでも大河原町の中心部は、奥州街道の大河原宿に由来し、今でもかつての街道であった通り沿いには宿場町の名残をとどめる建物等が見られます。大河原町は、この宿場町を中心に、街道が担った交通機能が国道や鉄道へと変わったことに合わせ、駅周辺や国道沿いへと市街地が広がり、現在の市街地景観が形成されています。

その他、奥州街道の宿場町としては、白石市の白石宿や柴田町の槻木宿等も形成されましたが、いずれも近代化に伴う市街化の過程でその面影を失い、今では景観からその特徴を見つけることは難しくなっています。

七ヶ宿町は、蔵王連峰の山間に位置し、町内をかつては七ヶ宿街道が通り、その名前の通り7つの宿を有していました。街道の道筋は現在の国道へと変わる中、ダム整備に伴いかつて宿場町であった集落1地区は失ってしまうものの、その他の集落は、生活様式等の変化により街並みは緩やかに変化しつつも、街道と点在する集落地の関係は維持され、街道沿いの町らしい景観が継承されています。



▲堀割と武家屋敷地（白石市）



▲街道沿いの宿場町の名残（大河原町）



▲紅花で栄えた蔵の街並み（村田町）

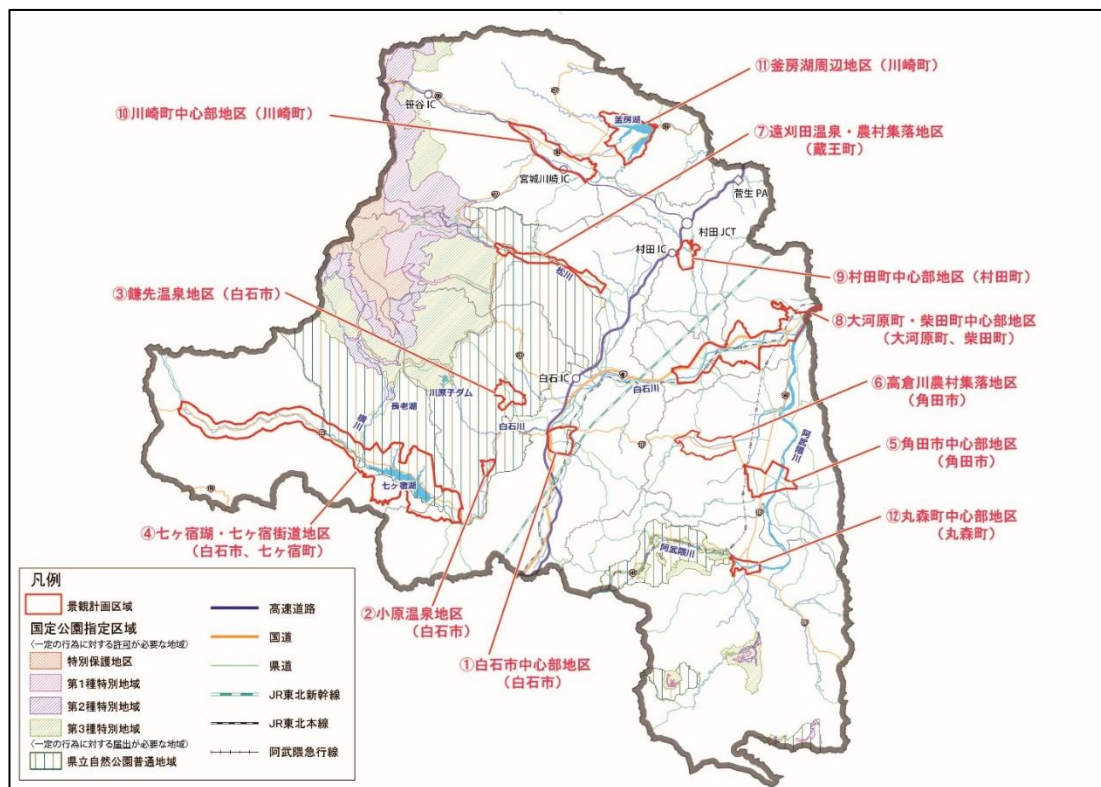


▲阿武隈川ライン下り（丸森町）

## 第2章 景観計画区域

### (1) 景観計画区域の位置図

本計画の対象区域は、広域的観点から見える3つの景観特性を踏まえ、“仙南地域らしさ”を象徴的に目にすることができるエリアのうち、景観まちづくりを意識した12地区を指定します。



▲景観計画区域の位置図

### (2) 景観計画区域の地区の一覧

地区番号	地区名	市町
1	白石市中心部地区	白石市
2	小原温泉地区	
3	鎌先温泉地区	
4	七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区	白石市、七ヶ宿町
5	角田市中心部地区	角田市
6	高倉川農村集落地区	
7	遠刈田温泉・農村集落地区	蔵王町
8	大河原町・柴田町中心部地区	大河原町、柴田町
9	村田町中心部地区	村田町
10	川崎町中心部地区	川崎町
11	釜房湖周辺地区	
12	丸森町中心部地区	丸森町

### 第3章 仙南地域における共通の基本的な方針（良好な景観の形成に関する方針）

本計画区域における良好な景観形成に関する方針として、区域内で共通する方針として基本理念、基本方針を示すとともに、地区別に具体的な景観形成方針を示します。

#### （1）基本理念

- 1) 蔵王連峰の山岳景観を象徴とした山や川が織り成す自然景観と、仙南地域の風土とともに人々が生きてきた営み、歴史・文化が一体となってつくり出している景観は、仙南地域らしさを表徴するものであり、その姿が失われないよう保全、継承します。
- 2) 仙南地域の景観は、地域に賑わいをもたらすものであり、その魅力を高めるよう景観づくりを進めるとともに、地域の活性化にも資するようその活用を図ります。
- 3) 蔵王連峰や阿武隈山地等の山岳及び阿武隈川や白石川等の河川とともに育まれた人々の営みがつくり出す景観は、仙南地域らしさを表わすものであるという認識の下、その誇りを受け継ぎながら、景観形成に取り組めます。

#### （2）基本方針

##### 基本方針1：地域の共有資産である蔵王連峰を中心とする自然景観を保全します

蔵王連峰を中心とする自然景観は、古くから地域の人々の営みとともに大切に守られてきました。その美しく雄大な景観は地域に住む人々だけではなく、訪れる者も魅了するものとなっており、県全体の共有の財産といえます。これら自然景観の保全には、地域全体で共通した認識の下、市町の区域を越えて、景観形成に取り組んでいきます。

##### 基本方針2：地域の人々の営みの中で長きに渡りつづられてきた景観を継承します

山間部の牧場や果樹園、河川周辺の田園などの生業、気候風土に適応した生活など、蔵王連峰の自然環境を土台に、人々の営みがつづってきた景観は、仙南地域をより魅力的なものにしています。また、地域のどこからでも見ることができる蔵王連峰の姿は、地域の人々の生活の背景として、受け継がれてきました。これらの景観を形づくる人々の生業や営みを仙南地域全体、またはひとまとまりの景観を形成する広範囲において一体的に継承していくことが必要であり、そのための支援をしていきます。また、蔵王連峰の美しい姿が望める魅力的な眺望など、仙南地域の特徴が顕著な景観については、景観形成のルールをつくることなどにより保全・継承を図ります。



### 基本方針 3：仙南地域に調和した魅力ある景観を創出します

長い歴史を経て仙南地域に受け継がれてきた自然や街並みは、地域の成り立ちを示す個性的な景観です。これらの景観の魅力を損なうことなく、より一層引き出すことができるよう景観づくりに取り組んでいきます。同時に、蔵王連峰や阿武隈川・白石川、道路等については、一体的な景観づくりを図ることができるよう、そのルールについて考えていきます。また、視点場となる公園、休憩スペース、道路や歩行者路については、視対象となる景観をより魅力的に見ることができるような空間づくりに取り組んでいきます。

景観を構成する上で大きな役割を占める建築物や工作物については、周囲の景観と調和し、また魅力向上につながるよう、整備や管理に取り組むとともに、景観を阻害する要素となる工作物や広告物を抑制するなど、よりよい景観の形成を図っていきます。

### 基本方針 4：景観の魅力を活かし、地域の活性化につながるよう活用します

仙南地域の大切な景観を地域の中で受け継いでいくことはもちろん、来訪者にも喜ばれるよう景観の形成を図ります。そのため、景観の魅力を効果的に発信するとともに、地域住民の考え方を踏まえて景観の活用のための仕かけづくりをするなど、地域が一体となった景観まちづくりに取り組み、交流人口の増加を図っていきます。

また、地域の賑わいを創出するため、景観を活かした地域の行事や祭事等、活性化につながる景観の形成を図ります。

### 基本方針 5：景観価値を認識し、共有の資産であるという社会的意識を育成します

仙南地域の景観を共有財産として受け継いでいくために、地域住民が景観の価値を認識し、誇りを持って景観づくりに関わっていくよう、意識の育成を図ります。

また、ゴミの散乱や周囲に調和しない建造物の設置等、景観阻害要因を発生させないための意識づくりを行っていきます。

### 基本方針 6：景観形成のための体制づくりと気運の醸成を図ります

行政・住民・企業等が連携しながら景観づくりを進めていくために、それぞれの役割を明確にするとともに、景観形成のルールづくりや推進体制の構築、県による継続した景観アドバイザーの派遣、先進事例・景観形成手法の紹介などにより、意識の高揚、気運の醸成を図っていきます。

### (3) 地区別の景観形成方針について

6つの基本方針のうち、基本方針1, 2, 3については、各地区によって対象となる自然景観や農の営み、どのような景観を創出するか等、方針の内容が異なってくることから、地区の特徴に応じて地区別の景観形成方針としてそれぞれの内容を示します。

一方、基本方針4, 5, 6については、景観計画によって魅力を高めた景観の活用や景観計画による意識の啓発など、各地区共通の方針となるため、各地区共通で基本方針に則り取り組んでいくものとします。

- 基本方針1：地域の共有資産である蔵王**連峰**を中心とする自然景観を保全します
- 基本方針2：地域の人々の営みの中で長きに渡り**つ**くられてきた景観を継承します
- 基本方針3：仙南地域に調和した魅力ある景観を創出します
- 基本方針4：景観の魅力を**活**かし、地域の活性化につながるよう活用します
- 基本方針5：景観価値を認識し、共有の資産であるという社会的意識を育成します
- 基本方針6：景観形成のための体制づくりと気運の醸成を図ります

#### 地区別の景観形成方針

基本方針1 → ■ 自然景観の保全

基本方針2 → ■ 農の営み等とともにある景観の継承

基本方針3 → ■ **個性を活かす**景観の創出

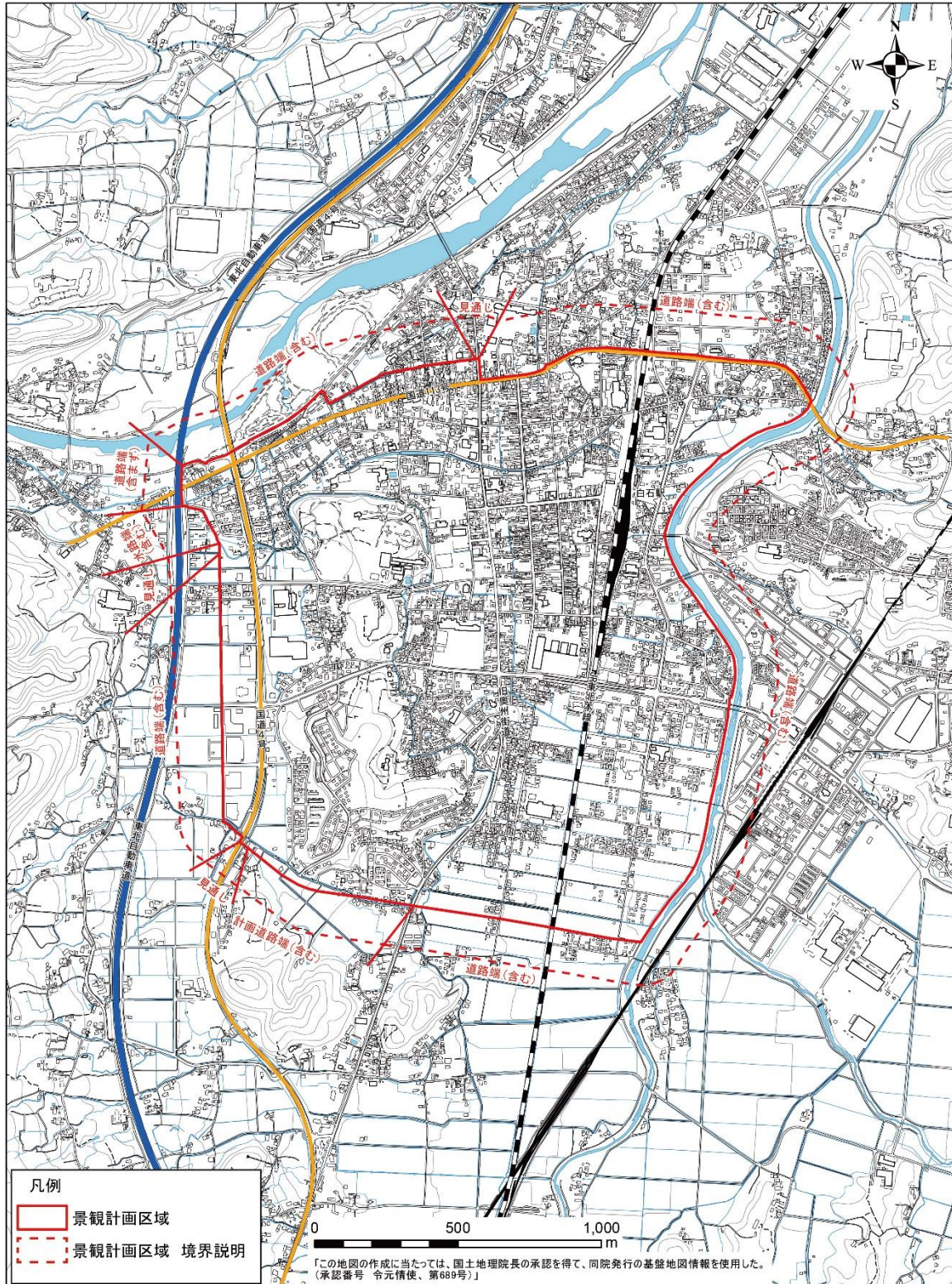


## 第4章 地区別の景観計画区域，景観形成方針（良好な景観の形成に関する方針） 及び景観形成基準

### 1 白石市中心部地区

#### (1) 景観計画区域

白石市中心部地区の区域図を以下に示します。





## 【区域の考え方】

白石市中心部地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

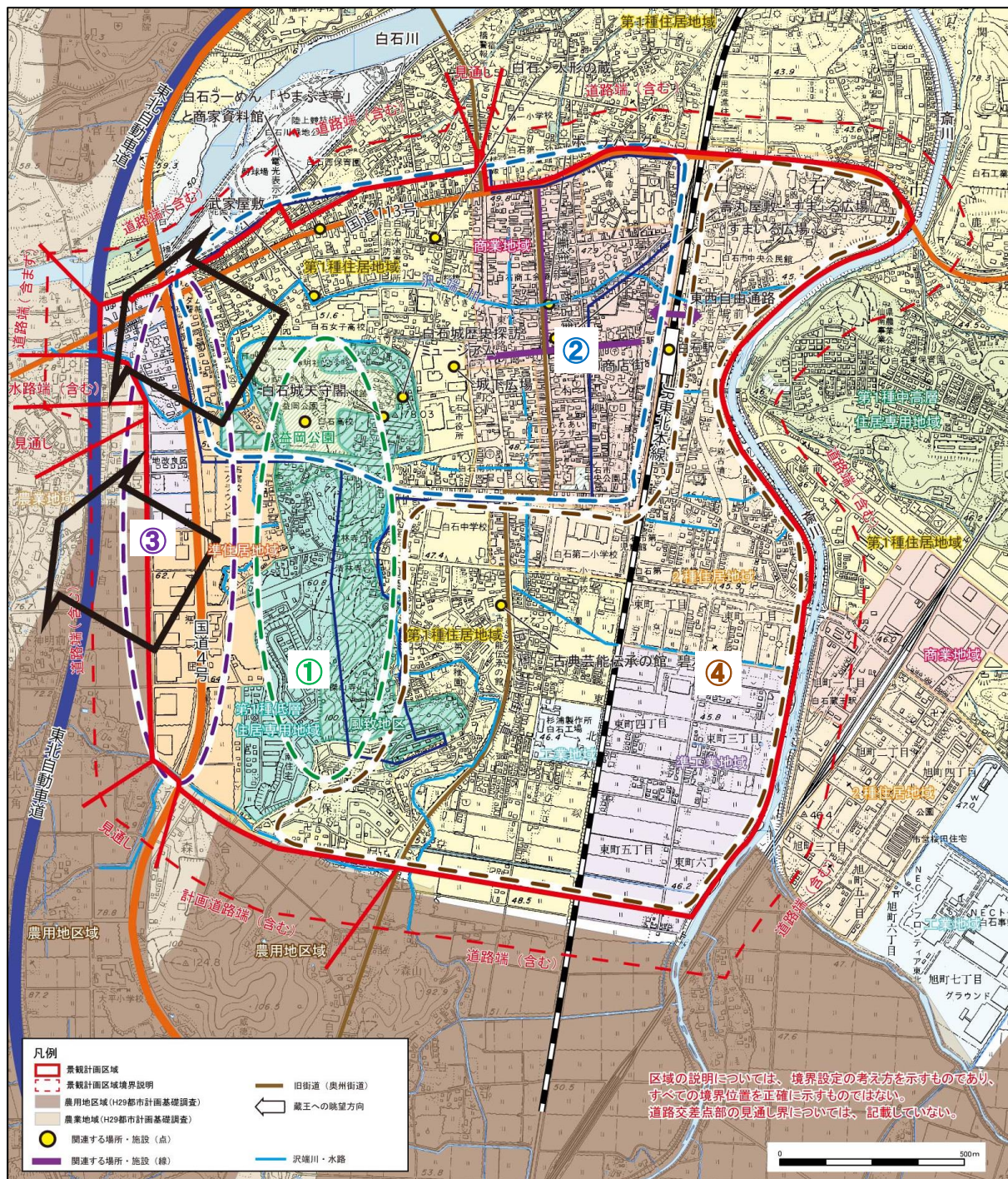
当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none"><li>・仙南地域を代表する白石城下町としての歴史性を継承するとともに、かつての奥州街道の白石宿の名残を活かし、白石市の中心を担う地域を対象として市街地景観の形成を図ることを目的とする。</li><li>・白石市の中心部において、官民が協力・連携した景観まちづくりのきっかけにつなげるとともに、白石市の顔づくりにふさわしい、一体性を持った市街地景観の形成を図ることを目的とし、景観計画区域を指定する。</li></ul>
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・白石城の二の丸・三の丸や国道4号からは、蔵王連峰を遠景に望むことができる。</li><li>・丘陵部には木造建築による白石城が建ち、城下には豊かな水を湛える堀や水路が巡る水辺と市街地が一体となった特徴的な景観が形成されている。</li><li>・武家地や旧奥州街道沿道の町場由来を残す旧城下町のエリアは、当時の町割りのまま市街地が形成されている。</li></ul> <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・益岡公園では、春には白石城天守閣と園内の桜が相まった、白石ならではの趣ある景観が形成されている。</li><li>・駅前には観光案内所や名産品である温麺の飲食店などがあり、町の玄関口としての景観が形成されている。</li><li>・国道4号沿いは大型商業店舗が並ぶ沿道景観が見られる。</li><li>・緑豊かな風致地区の東側では、田畑と住宅地が混在し、閑静な住宅地の景観と田園景観が見られる。</li></ul>
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>仙南地域を代表する歴史的な都市である白石市の核であり、中世からの要衝であった白石城下町を中心に、仙南地域の大動脈である奥州街道の白石宿、また近代に入り鉄道網の整備に合わせ新たな玄関口を担う JR 白石駅周辺にかけた白石市の中心部を対象に、景観まちづくりの観点から白石市都市計画マスタープランを踏まえつつ、景観形成を通して一体的な市街地環境の保全・形成を目指した区域を設定する。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①城山から南に連続する丘陵地</p> <p>市の中心を担う市街地の背景となる緑を有する風致景観として保全を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>②白石城下町を中心とした市街地</p> <p>蔵王連峰や白石市内を望むことができる白石城天守閣や一体で特徴的な景観を形成している白石城址公園、水辺と市街地が一体となった特徴的な景観を形成する堀割を含み、当時の町割を残す白石城と旧城下町の範囲は、景観の保全を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>また、都市の始まりである白石城下町を中心とした近代化の中で玄関口を担う白石駅周辺にかけての商業・住宅系市街地は、中心部における賑わいある市街地として、一体的な取組が必要であるため、区域に含めた。</p> <p>③城山の西を南北に通る国道4号沿い</p> <p>移動に伴い蔵王連峰への眺めを楽しめるエリアとして、沿道での大規模土地利用に対して周囲の景観との調和を求める必要があるため、区域に含めた。</p>



## 区域設定の考え方（つづき）

### ④白石駅南部・東部に広がる市街地

白石駅南部・東部に広がる市街地は、旧城下町や駅周辺商業地から連続する既成市街地である一方で、大規模工場跡地の利用や工業系地域における未利用地の計画的な土地利用誘導が求められる市街地である。そこで、白石市の中心部に広がる市街地景観の形成に向けて、旧白石城下町及び白石駅周辺と一体となった景観形成の取組を通して、新たな魅力を創出する市街地環境の創出を目指したまちづくりの実現を目的に、中心部地区の区域に含めることとした。



▲区域設定検討図



## (2) 景観形成方針

白石市中心部地区における景観形成方針を以下に示します。

### ■ 自然景観の保全

- ・ 城山から南に連続する丘陵地の樹林地がつくり出す風致景観の保全を図る。
- ・ 地区内を流れる沢端川や水路における水辺景観の保全を図る。

### ■ 個性を活かす景観の創出

- ・ 屋敷地や町人地等の土地の歴史性を今に伝える景観を活かした市街地景観の形成を図る。
- ・ 白石駅周辺では、街の玄関口にふさわしいもてなしを感じさせる景観形成を図る。
- ・ 遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和し、魅力ある眺望を活かした景観形成を図る。
- ・ 周囲に広がる市街地では、中心部と調和しつつ、誰もが心地よく住みやすいと感じられるまちづくりの実現に向け、緑豊かな落ち着いた景観形成を図る。

### (3) 景観形成基準

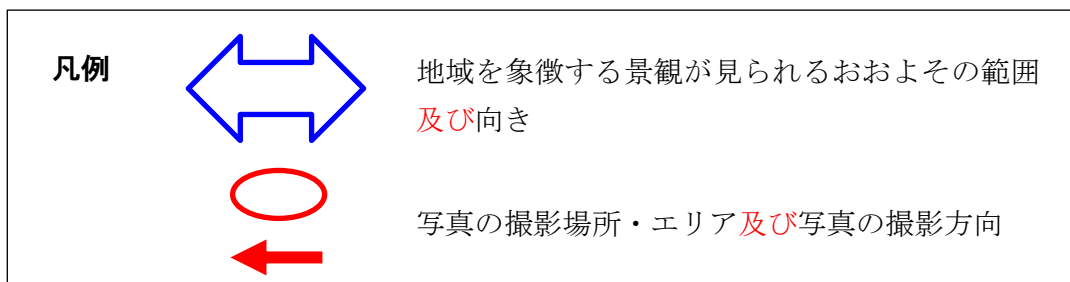
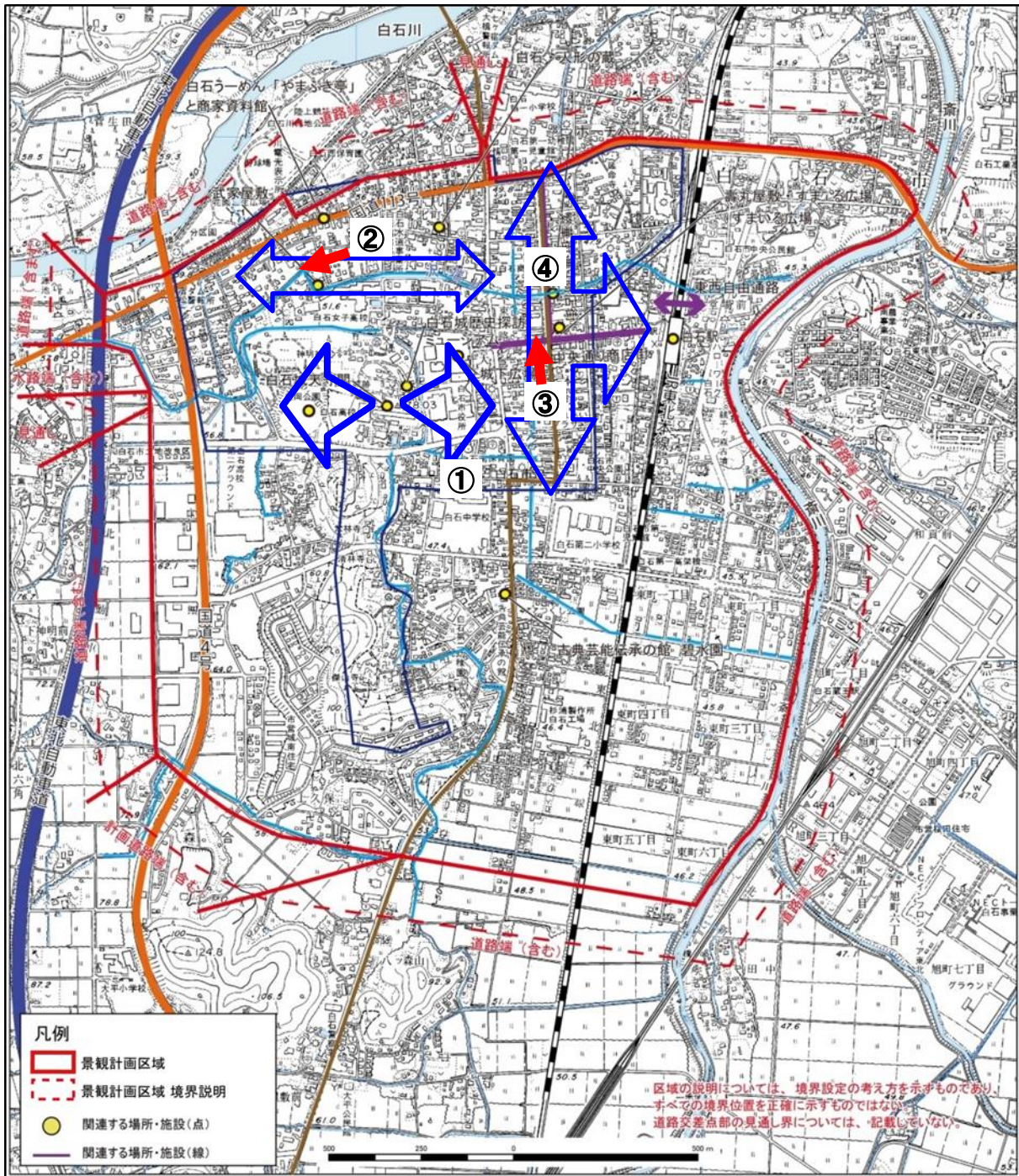
白石市中心部地区における景観形成基準を以下に示します。

#### ▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■:地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作物	配置・ 位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 旧城下町等の歴史を有するエリアでは、周囲との連続性に配慮した配置とする。</li> <li>□ その他のエリアでは、周囲の環境に配慮したゆとりある配置とする。</li> <li>□ 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある市街地景観の形成に努める。</li> </ul>
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 旧城下町等の歴史を有するエリアでは、かつての歴史を今に伝える歴史的な風情に配慮し、周囲と調和した高さとする。</li> <li>■ 国道沿いからの眺望に配慮し、蔵王連峰の山並みを障害せず、周囲と調和した高さとする。</li> <li>□ その他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。</li> </ul>
	形態 ・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 商店街や駅周辺等の商業系市街地の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等により、遮へい性を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の形成を図る。</li> <li>□ 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避け、周囲と調和した屋根、外壁等の形態・意匠とする。</li> <li>■ 沢端川等の水辺では、水辺を活かし周囲の自然と調和した形態・意匠となるよう配慮する。</li> <li>□ 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。</li> </ul>
	色彩 ・素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 旧城下町等の歴史を有するエリアでは、伝統的な建造物等と調和するよう、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。</li> <li>□ 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。</li> <li>□ 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。</li> </ul>
	設備類	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。</li> </ul>
	外構 ・緑化 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 道路との境界部にオープンスペースを設ける場合には、樹木や花壇等を活用し、潤いある通り景観の創出に配慮する。</li> <li>□ 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。</li> <li>■ 伝統的な様式を有する門・塀や生垣等、旧城下町の風情を伝えるものは、できる限り、保全し、城下町らしさを創出する要素として活用に努める。</li> </ul>
開発行為・土地 の形質の 変更・木 竹の植栽 伐採	造成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。</li> <li>□ 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とする。</li> </ul>
	既存樹 木・樹 林等の 保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。</li> <li>□ 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。</li> <li>□ 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。</li> </ul>



(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)





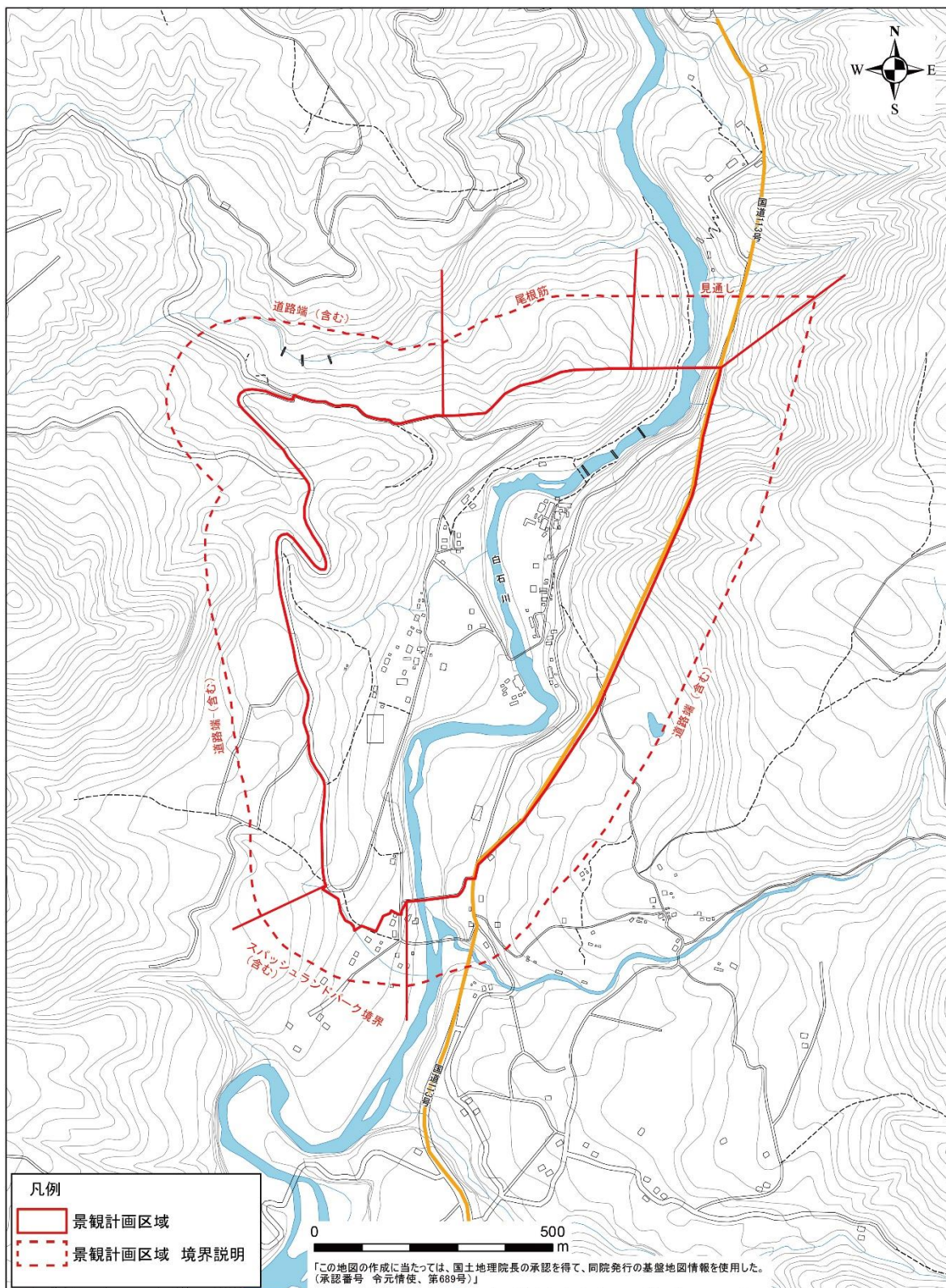
区域で見られる景観	説明
 <p data-bbox="188 555 675 589">①白石城天守閣から望む白石市の街並み</p>	<p data-bbox="715 244 1241 277"><b>●白石城天守閣から望む白石市の街並み</b></p> <p data-bbox="715 293 1406 472">白石城天守閣から東側では白石市の市街地を広く望むことができ、白石市と角田市とを隔てる丘陵地を背景に、低層の建築物を中心とした一体的な街並み景観が形成されている。</p>
 <p data-bbox="213 920 603 954">②武家屋敷と堀割（図内赤矢印）</p>	<p data-bbox="715 611 1118 645"><b>●武家屋敷と堀割がある街並み</b></p> <p data-bbox="715 660 1406 887">かつて城下町であった白石市の歴史性は、<b>街なか</b>に残る堀割や武家屋敷から垣間見ることができ、白石市の特徴的な歴史景観を形成している。堀割は今でも住民による清掃や定期的な管理が行われており、<b>街なか</b>に穏やかな水辺景観を形成している。</p>
 <p data-bbox="213 1290 576 1323">③商店街の様子（図内赤矢印）</p>  <p data-bbox="213 1659 619 1693">④すまいる広場奥にある壽丸屋敷</p>	<p data-bbox="715 978 1150 1012"><b>●白石市の玄関口である駅前周辺</b></p> <p data-bbox="715 1028 1406 1209">近代化に伴い整備された白石駅は、遠方からの来訪者を迎える玄関口としての役割を担い、白石城下町までの道のりには商店街やイベント広場などがあり、賑わいある街並み景観を形成している。</p>



## 2 小原温泉地区

### (1) 景観計画区域

小原温泉地区の区域図を以下に示します。



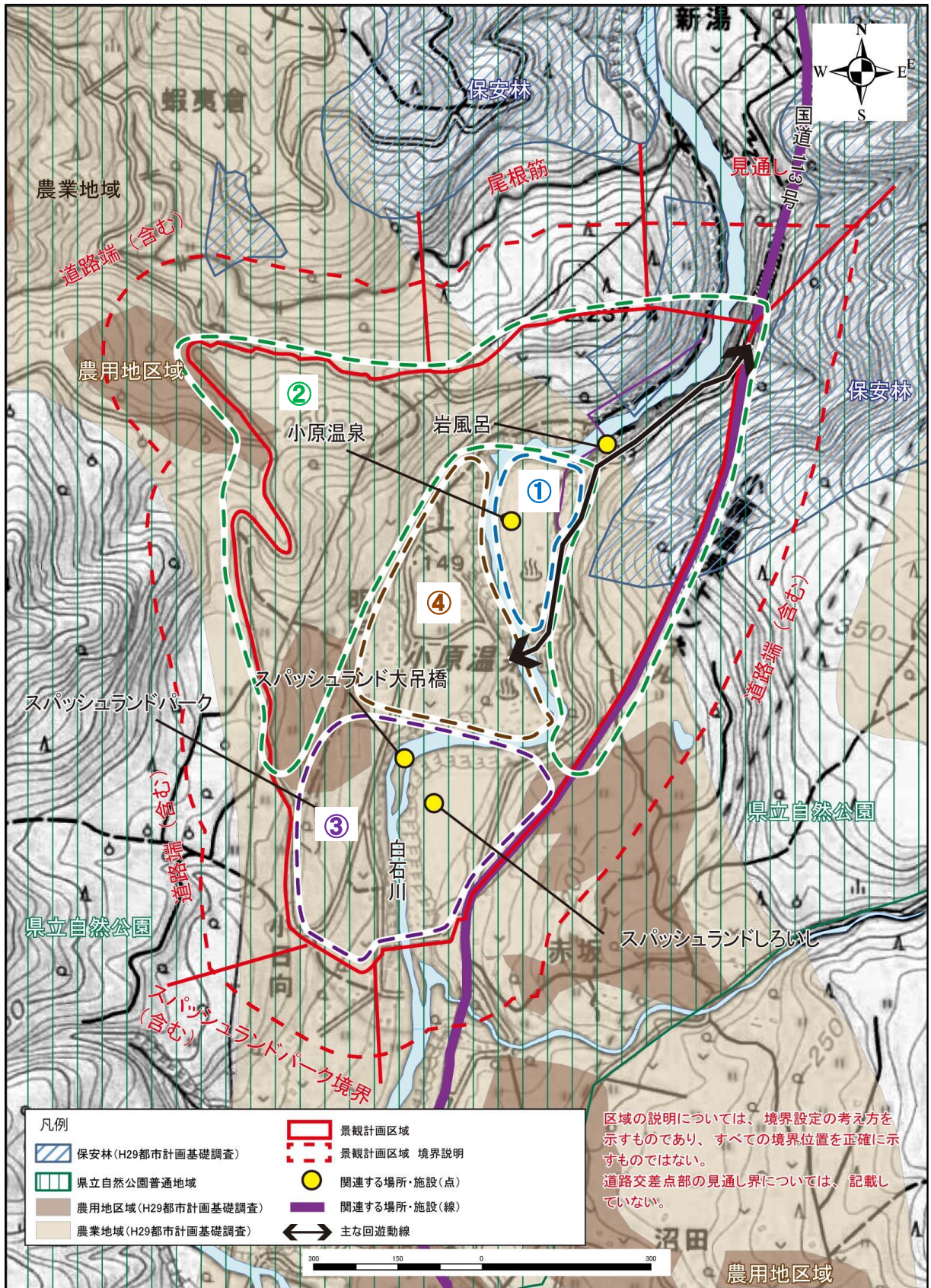


## 【区域の考え方】

小原温泉地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県立自然公園に指定されていることを踏まえ、自然公園の環境の保全と湯治場由来の営みを活かした景観まちづくりのきっかけとして、景観の保全・形成を図ることを目的とする。</li><li>・ 小原温泉及びその周辺において、人と地域資源がふれあう交流の拠点形成を図ることを目的とし、景観計画区域を指定する。</li></ul>
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 蔵王山麓、白石川が作り出す谷地形の中に形成された湯治場由来の温泉地であり、川と木々が織り成す落ち着いた景観を形成している。</li><li>・ スパッシュランドパークに設置された吊り橋からは、背景の樹林地、まとまりのある温泉地、白石川の流れを一望することができる。</li></ul> <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 温泉地の南側では、住宅と畑、水田による穏やかな農村集落景観が見られる。</li><li>・ 農村集落の南側に位置するスパッシュランドパークでは、シバザクラをはじめ、四季折々の美しい花による景観が見られる。</li></ul>
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>小原温泉を中心に、川と木々が織り成す落ち着いた景観と温泉地の賑わいと農村集落の穏やかな景観が調和した景観形成を図るとともに、レクリエーション施設による一体的な景観の保全・形成を目指した区域を設定する。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①温泉地</p> <p>白石市中心部から離れた白石川沿いの渓谷にある落ち着いた温泉地において、まとまりのある景観形成を図るため、区域に含めた。</p> <p>②温泉地を取り囲む樹林地</p> <p>温泉地の背景となる緑の景観として保全を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>③温泉地南側に位置するレクリエーション施設</p> <p>農村集落南側には、レクリエーション施設の「スパッシュランドしろいし」が整備されており、市民や来訪者が多く訪れることから、小原温泉地や周囲の山林との一体的な景観の調和を図るため、区域に含めた。</p> <p>④温泉地とレクリエーション施設に囲まれた農村集落</p> <p>住宅と畑、水田が混在する河川沿いの農村集落は、温泉地とレクリエーション施設の間に位置しており、これらと一体で景観形成を図る必要があるため、区域に含めた。</p>





▲区域設定検討図

## (2) 景観形成方針

小原温泉地区における景観形成方針を以下に示します。

### ■ 自然景観の保全

- ・ 白石川の環境を保全するとともに、水と周囲に広がる樹林地がつくり出す溪谷美を感じさせる貴重な水辺景観の保全を図る。

### ■ 個性を活かす景観の創出

- ・ 山間において木々に囲まれた立地を踏まえ、豊かな自然を活かした潤いと落ち着きのあ  
る温泉地の景観形成を図る。



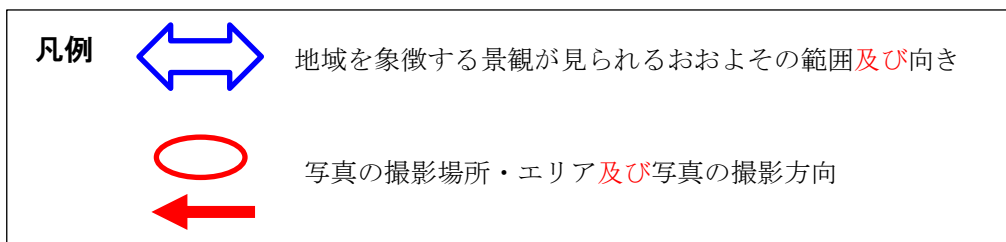
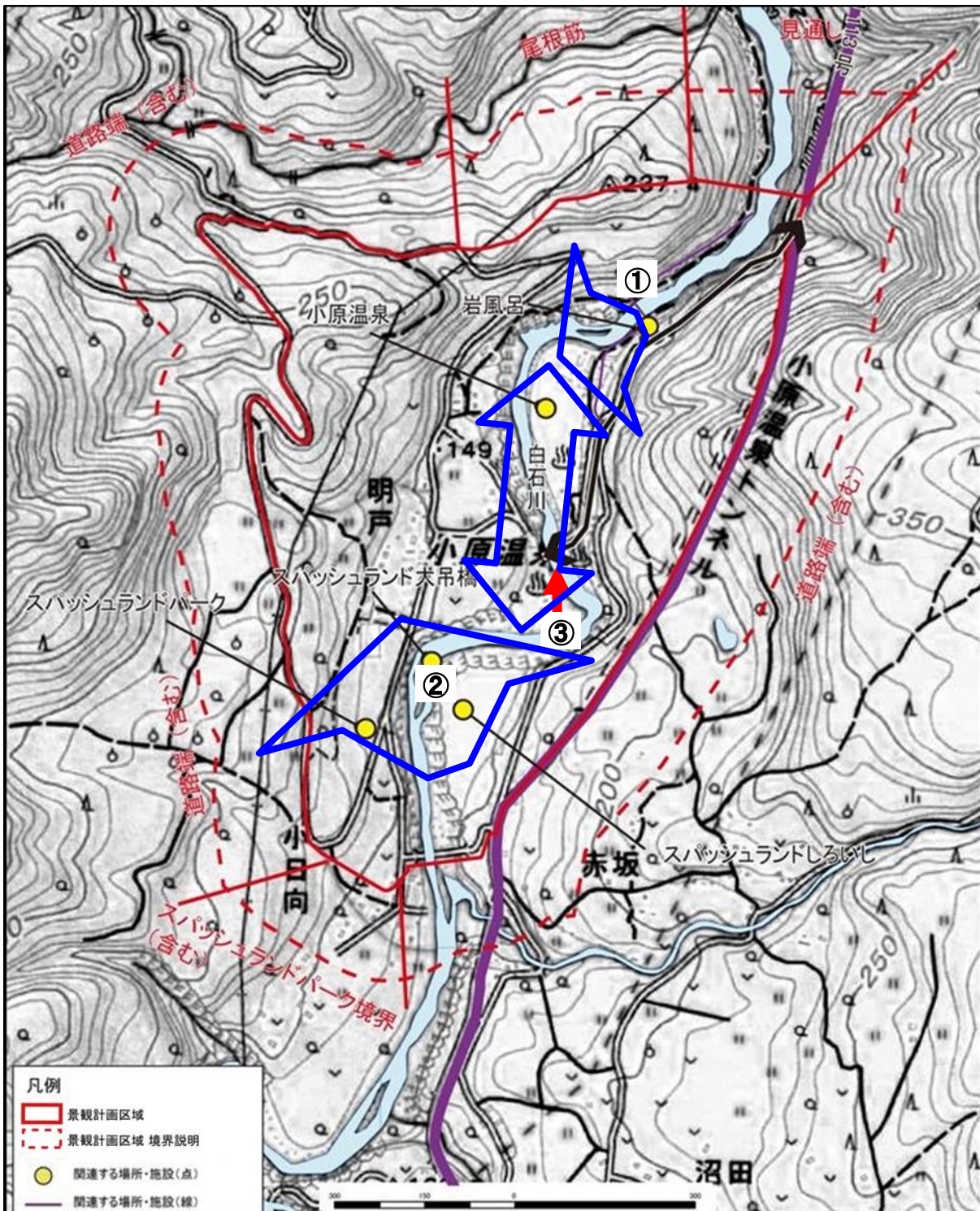
### (3) 景観形成基準

小原温泉地区における景観形成基準を以下に示します。

#### ▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■: 地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作物	配置・ 位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地形の起伏になじむ配置とする。</li> <li>■ 水辺景観や溪谷美からなる自然景観を阻害しない配置とする。</li> <li>□ 周囲の環境に配慮したゆとりある配置とする。</li> <li>□ 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある景観の形成に努める。</li> </ul>
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 周囲の自然景観から突出しないよう配慮し、周囲と調和した高さとする。</li> </ul>
	形態 ・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 周囲の自然から突出せず、水辺や樹林地と調和した落ち着いた形態・意匠となるよう配慮する。</li> <li>□ 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。</li> </ul>
	色彩 ・素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 周囲の自然から突出せず、水辺や樹林地と調和するよう外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。</li> <li>□ 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。</li> <li>□ 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。</li> </ul>
	設備類	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。</li> </ul>
	外構 ・緑化 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の植生に配慮した緑化に努める。</li> <li>□ 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。</li> </ul>
開発行為・土地の形質の変更・木竹の植栽伐採	周辺への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 周囲の自然環境、植生等に配慮する。</li> </ul>
	造成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。</li> <li>□ 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とする。</li> </ul>
	既存樹木・樹林等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 集落内や通り沿い等で地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。</li> <li>□ 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種を選択に努める。</li> <li>□ 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。</li> </ul>

(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)





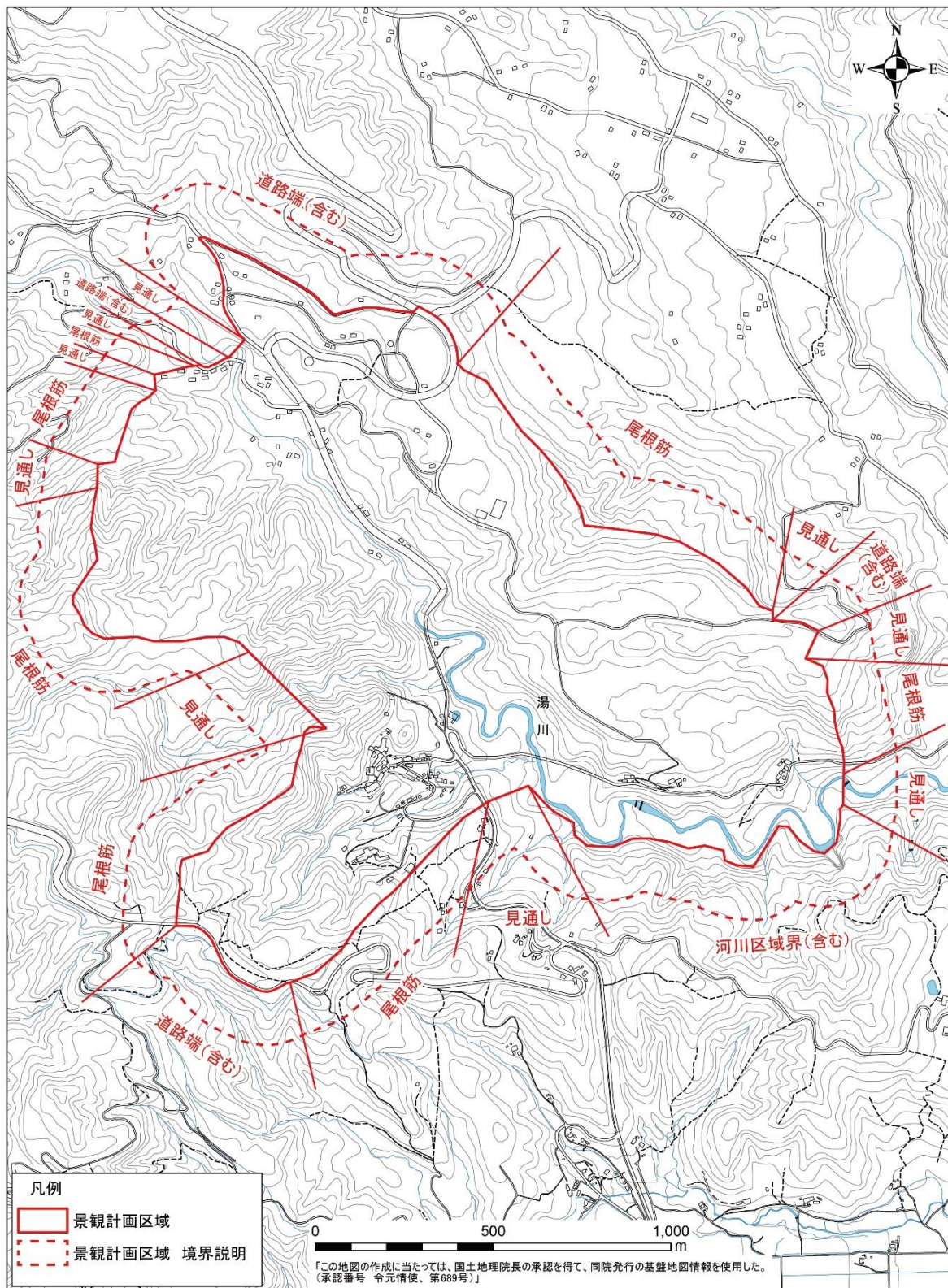
区域で見られる景観	説明
 <p data-bbox="193 560 384 591">①白石川と溪谷</p>	<p data-bbox="716 246 1002 277">●白石川と溪谷の眺め</p> <p data-bbox="716 295 1404 517">小原温泉の北側には遊歩道があり、白石川を間近に見ることができる。当該地区内では、白石川流域は深い溪谷になっており、川の左右を切り立った山林に囲まれ、白石川の流れが生み出した溪谷と周囲の山林による豊かな自然景観が形成されている。</p>
 <p data-bbox="193 1037 515 1068">②スパッシュランドパーク</p>	<p data-bbox="716 616 1008 647">●スパッシュランド白石</p> <p data-bbox="716 665 1401 741">スパッシュランド白石は、温水プールなどのレクリエーション施設として一体的に整備されている。</p> <p data-bbox="716 759 1404 1030">周囲は山林に囲まれた自然景観が見られ、スパッシュランドつり橋からは白石川や溪谷の木々、小原温泉を望むことができ、自然と温泉地がつくり出す特徴的な景観が見られる。また、スパッシュランドパークは白石川左岸に整備され、季節の花々が咲く彩りある景観を形成している。</p>
 <p data-bbox="193 1411 584 1442">③温泉地内の様子（図内赤矢印）</p>	<p data-bbox="716 1097 895 1128">●小原温泉地</p> <p data-bbox="716 1146 1404 1321">小原温泉は、国道113号から溪谷に下りた場所にある山林に囲まれた温泉地である。温泉宿と民家等がまとまって立ち並び、閑静な温泉地の街並み景観が形成されている。</p>



### 3 鎌先温泉地区

#### (1) 景観計画区域

鎌先温泉地区の区域図を以下に示します。



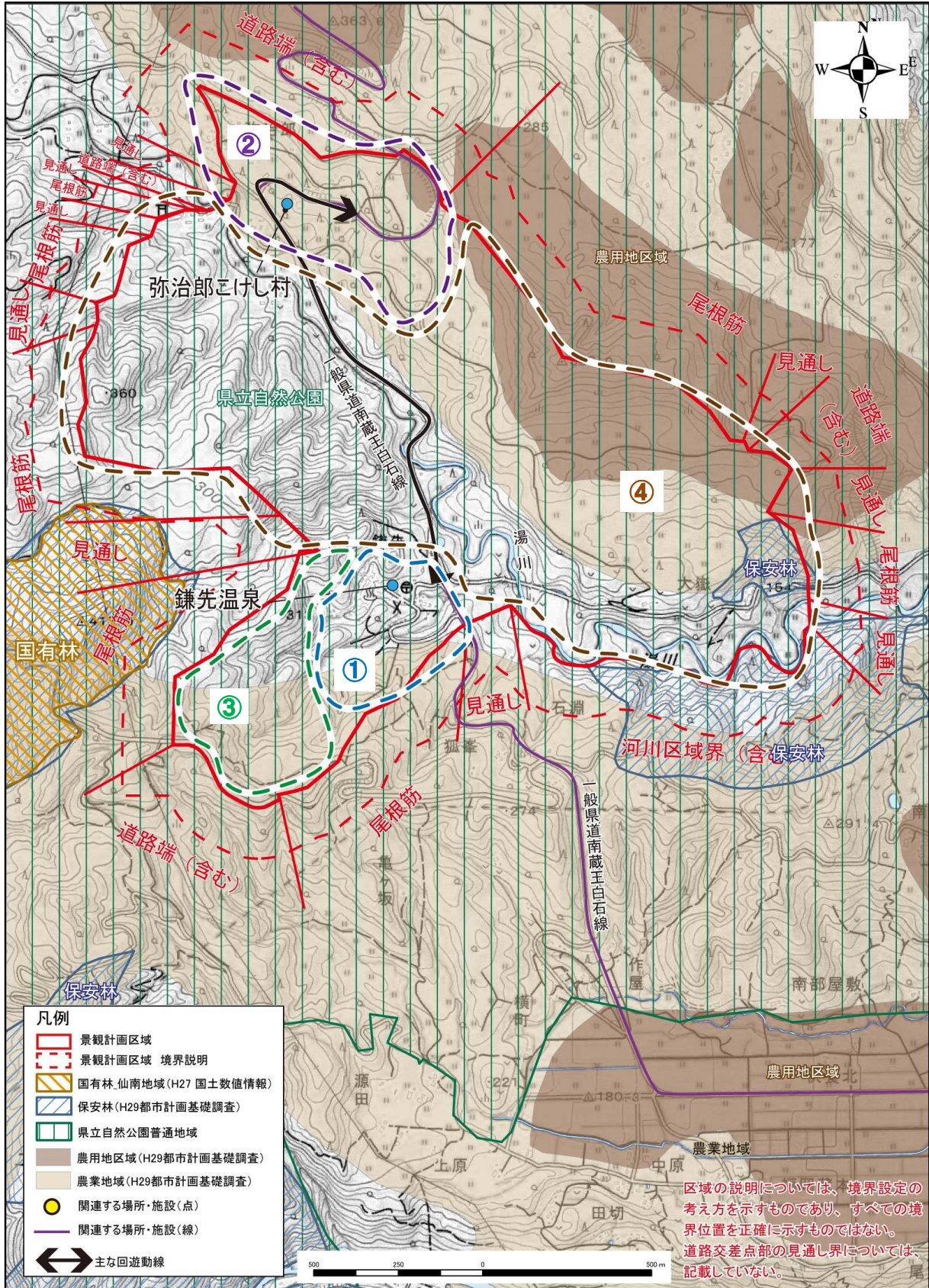


## 【区域の考え方】

鎌先温泉地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県立自然公園に指定されていることを踏まえ、自然公園の環境の保全と湯治場由来の営みを活かした景観まちづくりのきっかけとして、景観の保全・形成を図ることを目的とする。</li><li>・ 鎌先温泉及びその周辺において、人と地域資源がふれあう交流の拠点形成を図ることを目的に、景観計画区域を指定する。</li></ul>
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 蔵王山麓で古くから湯治場として栄えた温泉地で、山間の木々の中、路地と旅館が一体となり、かつての湯治場の面影を残す趣深さを感じさせる景観が見られる。</li><li>・ 土産物として親しまれているこけし製造の文化の継承による木地師集落の面影を残す集落の景観が見られる。</li></ul> <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 一般県道南蔵王白石線の沿道からは、温泉街の東側を流れる湯川の流れにより形成された谷地形による木々に囲まれた圍繞景観が見られる。</li></ul>
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>まとまりのある温泉街を形成されている鎌先温泉を中心に、川と木々が織り成す落ち着いた景観と温泉街の賑わいと農村集落の穏やかな景観が調和した景観形成を図るとともに、レクリエーション施設による一体的な景観の保全・形成を目指した区域を設定する。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①温泉街</p> <p>複数の温泉旅館により、木々に囲まれた情緒のある趣深さを感じさせる温泉街において、まとまりのある景観形成を図るため、区域に含めた。</p> <p>②木地師集落の面影を残す集落と伝承施設</p> <p>かつての木地師集落は、水田を中心とした農地と集落内の建築物による穏やかな農村集落景観を形成しており、こけし文化を活用し、人と地域資源がふれあう交流の拠点形成を図るために、区域に含めた。</p> <p>③温泉街西側の樹林地</p> <p>温泉街の背景となる緑の景観として保全を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>④湯川沿いの樹林地</p> <p>温泉街と伝承施設である弥治郎こけし村を結ぶ一般県道南蔵王白石線において、沿道の宅地利用における景観への配慮を求めるとともに、湯川沿いの谷地形による樹林地を一体的に保全できるよう区域を設定することにより、温泉街、木地師集落と一体的に景観形成を図るため、区域に含めた。</p>





▲区域設定検討図

## (2) 景観形成方針

鎌先温泉地区における景観形成方針を以下に示します。

### ■ 自然景観の保全

- ・湯川の環境を保全するとともに、周囲に広がる樹林地がつくり出す豊かな自然景観の保全を図る。
- ・地区へのアクセス道路である県道等から見渡される山々がつくり出す美しい自然景観の保全を図る。

### ■ 農の営み等とともにある景観の継承

- ・木地師集落の面影を残す農村集落では、農地と農家住宅が一体となった山間の農村景観の保全・継承を図る。

### ■ 個性を活かす景観の創出

- ・温泉街では、旅館等の建物群がつくり出す通り景観の創出を図るとともに、周囲の木々と調和した山間の静かな環境を保全し、落ち着きとまとまりのある温泉街の景観形成を図る。



### (3) 景観形成基準

鎌先温泉地区における景観形成基準を以下に示します。

#### ▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■: 地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作物	配置・ 位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地形の起伏になじむ配置とする。</li> <li>■ 温泉街では、周囲との連続性に配慮した配置とする。</li> <li>□ その他のエリアでは、周囲の環境に配慮したゆとりある配置とする。</li> <li>□ 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある景観の形成に努める。</li> </ul>
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 周囲の自然景観から突出しないよう配慮し、周囲と調和した高さとする。</li> </ul>
	形態 ・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 温泉街では、歴史ある旅館等の建造物による街並みと調和した、落ち着いた形 態・意匠となるよう配慮する。</li> <li>■ その他のエリアでは、周囲の里山や田園集落と調和した形態・意匠となるよう配慮す る。</li> <li>□ 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた 形態・意匠となるよう配慮する。</li> </ul>
	色彩 ・素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 温泉街では、既存の建造物と調和するよう、外壁や屋根における素材や色彩に配慮 する。</li> <li>■ その他のエリアでは、既存の集落で多く見られる建造物と調和するよう、外壁や屋根 における素材や色彩に配慮する。</li> <li>□ 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体 としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。</li> <li>□ 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。</li> </ul>
	設備類	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置 に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周 囲の景観に影響を与えないよう配慮する。</li> </ul>
	外構 ・緑化 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の植生に配慮した緑化に努める。</li> <li>□ 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における 植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。</li> </ul>
開発行 為・土地 の形質の 変更・木 竹の植栽 伐採	周辺へ の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 周囲の自然環境、植生等に配慮する。</li> </ul>
	造成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。</li> <li>□ 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とす る。</li> </ul>
	既存樹 木・樹 林等の 保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 集落内や通り沿い等で地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り 保全するよう努める。</li> <li>□ 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。</li> <li>□ 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。</li> </ul>



(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)

